

本市の平和施策について

1 「平和」の定義について

(1) 狭義の平和と広義の平和

- ・広義の平和は、平和の問題を広く豊かに考えるという面では積極的な意味。
- ・一方で、ありとあらゆるものが対象となり、収集がつかなくなる恐れもある。
(非常に広い意味でとらえると、福祉行政も平和の話となり、市が行っているものはすべて平和施策となってしまう)

➡この懇談会で扱う平和は、「戦争関連+国際理解・多文化共生」ではいかがか。

(2) ユネスコ憲章について

- ・平和の概念は拡散する方向にあるので、なるべく絞ることは賛成。
- ・その一方で、ユネスコ憲章には「戦争は人の心の中で生まれるもの」とある。
- ・世の中を見ていて、心の問題はすごく大きい。

➡差別とか偏見を含んだ概念をユネスコは掲げており、そこは平和の概念として定めておきたい。

2 平和施策のあり方について考えるための視点

(1) 1つ目の視点

- ①武蔵野市の戦争に関するもの
- ②多文化共生・国際理解に関するもの

(2) 2つ目の視点

- ①子どもを対象とするもの(学校教育)
- ②大人を対象とするもの(社会教育)

➡(1)(2)の2つの視点から、4つの象限に分けて考える。

※第2回のプレストの内容については資料4参照。

3 今後の議論の進め方

➡4つの象限それぞれについて、具体的な施策を挙げていくなかで、提言(報告)の柱を決めていく。

参考：第1回・第2回で出たキーワード

- ・体験世代から非体験世代への継承は今が最後の機会。
- ・「内化」と「外化」。アートの活用。
- ・「日常」に着目することの重要性。戦争というのは当たり前をことごとく破壊するもの。
- ・体験者本人から聞く話は重さが違う。リアルな体験をどのように保存して活用していくかが重要。
- ・戦争関連資料をいかに保存していくか。
- ・今の学生は押し付けられることは嫌がる。体験型、参加型が重要。
- ・体験していないからこそできる質問もある。若い世代に期待している。
- ・伝えないことでニュートラルにしていくという考え方もある。ただ、そういった意見を聞いた上でも伝えていくべき。
- ・市民意識調査では、学校教育の中で平和の尊さを教えることが市の取り組むべきことの一番となっている。

- ・究極的には戦争のない状態がウェルビーイング。
 - ・自分たちのことを愛する、大切にするというところはやりやすい。ただ、他国を尊重するというところはすごく難しい。違いを知ることがまず第一歩で、違いを知った上で、一緒に何か考えていこうということが大事な姿勢。
 - ・交流事業等では、事前学習で色々なことを学んでから、その内容を相手に対して伝えていけると、深まり方、定着の仕方が違う。この流れを青少年にリソースとして提供していきたい。
-
- ・第2次世界大戦だけの話ではない。市内には日清、日露戦争の碑もある。
 - ・身近な市内で空襲があったという事実は、子どもたちを含めて残していくことが重要。
 - ・長崎、広島に子どもたちが行く機会を増やす、その機会を活用する。
 - ・武蔵野の空襲については、他の自治体が継承していくことはかなわない。その部分は力を入れて残していくべき。
 - ・市の平和事業等について、自分たちで情報をみつけるのは難しい。若い世代にどう広報していくか。
 - ・平和について興味があることを発信すると、意識高い系のような扱いを受けてしまう。世界で起きている情勢のほうから日本にフォーカスしていく方法のほうで、若者にとって身近なものとして扱える。
 - ・小中学生が同世代から話を聞くという試みはすばらしい。
 - ・ウクライナ侵攻により小中学生の意識が変わってきていることは全国学力調査のアンケートにも表れている。

4 報告書の骨子（案）

- 1 総論 「平和」についての定義、概念
 - (1) 一般的な概念
 - (2) 武蔵野市としての「平和」の捉え方
市（自治体）として出来ること
- 2 武蔵野市の現状と課題
 - (1) これまでの平和施策
 - (2) 今回、懇談会を設置して、平和に関して検討することの必要性
 - (3) 上記を踏まえた市の現状と課題
- 3 今後の武蔵野市の取り組み（提言）